

地域文化財総合活用推進事業 実施計画

1 都道府県・市区町村名	大阪府・大阪狭山市	2 補助事業の種類	地域文化遺産活性化
3 実施計画の名称	市内文化遺産活用プラン	【計画の改善時期】 平成31年度	
4 実施計画期間	平成 31 年度 ～ 平成 35 年度 5年以内としてください。		
5 実施計画の概要			
<p>第四次大阪狭山市総合計画、大阪狭山の豊かな文化芸術を育むビジョン及び大阪狭山市歴史文化基本構想を踏まえ、市内に所在する文化遺産を活用し、地域の文化遺産の次世代への継承及びその活性化を推進をめざす。また、計画期間中、以下の取り組みを通じ、市内各地区と連携し、文化遺産を活かした地域活性化や文化遺産の次世代への継承を目指す。</p> <p>(1) 祭礼に関する保存継承事業 (2) 地車の復元修復及び公開活用 (3) 祭礼等の映像記録事業</p> <p>第四次大阪狭山市総合計画 (http://www.city.osakasayama.osaka.jp/gyosei/shinokeikakushisaku/sogokeikaku/1464767158575.html)</p>			
6 実施体制			
<p>本実施計画にかかる全体の企画・調整や、各補助事業にかかる指導等は以下の担当課が行う。 本市教育委員会事務局教育部歴史文化グループ：各補助事業における文化財の取組等に関する指導・調整</p> <p>また、補助事業は、以下の団体が実施する。 大阪狭山地域狭山神社川向文化遺産総合活用推進実行委員会、大阪狭山市地車連合会に所属する4地区</p>			
7 実施計画における目標と期待される効果		別紙①のとおり	
8 補助事業の概要	(1) 補助金額	～平成30年度交付決定額： 22,381 千円	平成31年度申請額： 8,129 千円
	(2) 実施事業の概要	別紙②のとおり	
9 その他計画実施により想定される効果（定性的な効果を記載）			
<p>市民の地域文化遺産に対する関心や意識が向上し、今後、市民の力による地域文化遺産の保存と、次世代への確実な継承とともに、地域の活性化が期待できる。また、行政と市民等による連携や協力体制が構築されるとともに、観光客の増加に寄与することが期待できる。</p>			
10 その他事業（自主財源、民間団体、他省庁等からの補助（支援）を予定している事業など）			
事業概要：			
事業概要：			
事業概要：			
11 「文化財保存活用地域計画」の作成・認定や「文化財保存活用大綱」の策定、「歴史文化基本構想」の策定や「歴史的風致維持向上計画」の作成・認定に向けた計画の見込等			
<p>平成28年度より大阪狭山市歴史文化基本構想策定にむけた作業を開始し、平成29年度からは大阪狭山市歴史文化基本構想策定委員会を開催し、平成30年度に構想を策定した。</p>			
12 担当部局			
地方公共団体 担当部局課	大阪狭山市教育委員会事務局 教育部 歴史文化グループ		

7 実施計画における目標と期待される効果 別紙

目標区分 1 :	伝統文化の継承体制の維持・確立					
評価指標区分 1 :	祭礼行事への参加住民数					(具体的な指標は次のとおり)
具体的な指標 1 :	・祭礼の準備から曳行までに運営に関わった住民の数			関連事業:	事業①・②・③	
目標値 1 :	【現状値】 平成 31 年度 1,200 (単位) ⇒ 【目標値】 平成 35 年度 1,500 (単位)					
設定根拠 1 :	各地区において、祭礼準備から祭礼当日に参加した人数をリスト化等して人員を把握する。					
進捗状況 1 :	各年度, 状況値, 目標に対する達成率					
平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度	平成 36 年度	
(単位)	(単位)	(単位)	(単位)	(単位)	(単位)	

